

平成28年度 浦河町国民健康保険事業計画

将来にわたる本町国民健康保険事業の運営の安定化を図るため、本年度においては、次のとおり主要課題を定めその充実・推進に努めます。

1. 主要課題

- (1) 国民健康保険税収納率向上対策
- (2) 医療費適正化対策

2. 具体的計画（重点施策）

- (1) 国民健康保険税収納率向上対策

① 口座振替の推進

- ・ 新規加入者の未納を防止するため、原則、国保加入の際は、「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込者（返信はがき）」により口座振替の手続きをする。
- ・ 納税通知書に「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込者（返信はがき）」を同封し、口座振替の推進を図る。

② 悪質滞納者の対策

- ・ 浦河町国民健康保険税滞納整理要綱に基づき、滞納整理等の事務を適切に行う。
- ・ 浦河町資格証明書等選定審査委員会で、短期被保険者証又は資格証明書の交付者を決定し、それらを交付する際、折衝し、納税誓約を交わすなど、適切に対応する。

- (2) 医療費適正化対策

① 特定健診・特定保健指導

- ・ 浦河町特定健康診査等実施計画（第2期）に基づき、受診率向上のため、受診券の発行、生活習慣病等で通院されている方の病院からの情報提供委託、利便性と受診場所の拡大を図るための地域巡回（3箇所予定）を実施する。
- ・ 講師を招へいし、町民向けの講演会を開催する。
- ・ 特定健診未受診者対策として、未受診者に対し委託業者より電話勧奨を行う。

② ジェネリック医薬品差額通知

- ・ ジェネリック医薬品に切替えた場合、自己負担額の差額が大きい方（150名程度）に年4回通知する。

③ レセプト点検

- ・ 柔道整復に係る療養費の点検を含めレセプト点検の内容点検を外部委託することで、実施体制の強化を図る。

④ 重複頻回受診者の保健指導

- ・ 北海道国民健康保険団体連合会から提供される国民健康保険重複頻回受診者一覧表を活用し、訪問指導を実施する。